

# 2023年度 第3回 理事会議事録

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

日 時 2024年2月16日(金)19時40分～20時50分

場 所 Web 会議(各自自宅 他)

出席者【理事】 牧 尚志、長谷川 具章、増山 齊吾、近藤 剛夫、長谷川 浩、米田 丈士  
鷺見 勇樹、板井 寛典、高田 貴志、青山 太郎、牧田 和秋、中澤 雅樹  
(途中参加) 田中 博昭、岸本 剛

【監 事】 池原 浩一

【専門委員長】 西垣 宏紀

【事務局】 石黒 太樹

欠席者【理事】 安本 雅紀、甲斐 清、蓑原 知也、森 勝彦、神田 竜馬、西尾 久幸  
霜村 俊二、嘉本 映子

【監 事】 川上 和身、太田 順二

【専門委員長】 新田 秀登

## 1. 開 会

近藤専務理事が開会を宣して議事に入った。

## 2. 第2回理事会の成立(定款第39条)

近藤専務理事は、本日の出席者数が上記のとおりである旨を確認し、定款第39条に定める定足数を満たしているため本理事会が成立する事を宣言した。

## 3. 挨拶

牧会長より2023年度第3回理事会にあたり、挨拶があった。

## 4. 議長選出

定款第35条3項により牧会長が長谷川副会長を指名し議長に選出。

## 5. 議事録署名人の指名

議長は定款第44条により牧会長、増山副会長、池原監事、川上監事を議事録署名人に選出。

## 6. 議 案

### 第1号議案 会議資料P.1～8

2023年度第3四半期(10月～12月)の会計状況について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P1～8に沿って説明した。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、満場一致で承認された。

### 第2号議案 会議資料P.9～20

2023年度鳥取県バスケットボール協会優秀選手について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P9～20に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・表彰規程に当てはまらない選手が推薦されているが、理事会の承認があれば優秀選手とすることができるのか。規程上の取り決めはどうなっているのか。
  - 基本的には対象となる学年の選手で、その他の場合などは理事会で決めるという記載が無い。よって、現在の規程に当てはめると、この2名は該当しない。
- ・阿部まりん選手については来年度活動する場があるため、来年度の実績を考慮し表彰するかどうかを検討することができる。Cletus Peter John 選手の場合は来年度活動の場がないので、今年度の実績を来年度に持ち越し、来年度に優秀選手に当てはまるかどうか検討するのが一番いいと思う。
- ・Cletus Peter John 選手については今年度の実績を持って最終学年の来年に優秀選手として推薦する。阿部まりん選手についてはまだ2年生のため、3年時の成績も含めてまた推薦と考えることでよいか。
- ・例えば、1年生、2年生の段階でこれ相応の活躍をした選手が、3年生の時に怪我して全く活動できなかったとした場合でも、その1、2年生の活動実績がこの表彰に当てはまるようであれば、各カテゴリーからこの優秀選手に該当学年になった時に上げてもいいということになるのか。
  - 阿部まりん選手については3年生の活動期間があるため、3年時の活動で判断する。Cletus Peter John 選手については、最終学年の3年生で活動ができないという状況が明らかなため、今年度の実績を最終学年の取り扱いとしていいのではないかということ。最終学年で活動できる場があるのかどうかということが基準と考える。
- ・優秀選手規程を作った時は、何度も理事会で議論を重ねて作り上げたものである。ここで安易に特例みたいなものを設けると、同様の特例が多く出てくると思う。ただ、Cletus Peter John 選手のような場合は、想定されておらず、議論されていないと思う。先ほど事務局長が説明したような形で、表彰対象者を決定すべきと考える。また、この件も含め想定外の事例があるため、規程の見直しも検討しなければならないと思う。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、阿部まりん選手は対象外、Cletus Peter John 選手は2023年度の実績を2024年度の表彰時に利用することとし、満場一致で承認された。

### 第3号議案 会議資料P.21

#### 令和5年度カテゴリー別合同練習会の中止について

近藤専務理事が会議資料P21に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・県から予算がついてる事業なのか。もしそうであればその予算は大丈夫なのか。
  - 県スポーツ協会からの補助金を活用した事業であるため、必ず実施しなければならないものであるか確認した。基本的に事業を実施しなければ補助金の返却が必要である。カテゴリー別練習会以外で、強化などを目的とする事業であれば、振り替えることも可能と聞いているため、代替となる事業の検討が必要と感じている。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、満場一致で承認された。

### 第4号議案 会議資料P.22～23

#### JBA会場掲出バナーの購入・運用について、協議を求める。

西垣事務局長が会議資料P22～23に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・ 「暴力暴言根絶」のバナーは、マイナスイメージで皆に伝わり、それが本当に良い事なのかと思ってしまう。その一方で「バスケットで日本を元気に」は、頑張ろうとする気持ちが伝わると感じる。
  - JBA の会議等に出席して話が出るのは、JSPO(日本スポーツ協会)への暴力暴言の通報は、バスケットが多いという状況。バスケットは暴力暴言を根絶できていないというのが現実である。
- ・ 購入は6セットとなっているが、各地区に2セット・合計6セットあればこと足りるのではないか。事務局に1セットあるのであれば、購入は5セットで良いと思う。
- ・ 県協会主催の大会等には、原則掲出するということが良いか。購入したはいいが、使わなかったとなると無駄な出費となる。
  - 運用ができないということであれば、お金の無駄になるため、購入は、運用できることが前提である。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、「バスケットで日本を元気に」を5枚購入、「暴力暴言根絶」は購入なしとし、満場一致で承認された。

#### 第5号議案 会議資料P.24～28

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会協賛スポンサー依頼要項について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P24～28に沿って説明した。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、満場一致で承認された。

### 7. 議長解任

### 8. 報告

#### 1. 第25回 Wリーグ米子大会について(報告資料P.1～3)

青山理事が報告資料P1～3に沿って第25回 W リーグ米子大会の開催結果について報告した。

### 9. その他

#### 1. 新米子市民体育館の機材等について

板井理事が改築される米子市民体育館について現状を報告し、今後、県協会として対応していくこととした。

#### 2. 第4回理事会開催の日程について

西垣事務局長が第3回理事会を2024年3月頃の時期に開催したい旨を報告した。

近藤専務理事は以上をもって本会議の会議事項の全てを終了した旨を告げ、20時50分閉会を宣した。

上記議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人は下記に記名、押印する。

2024年2月16日

2023年度 一般社団法人鳥取県バスケットボール協会 第3回理事会において

議 長 長 谷 川 具 章  
( 副 会 長 )

会 長 牧 尚 志

副 会 長 増 山 齊 吾

監 事 池 原 浩 一